

— 屋外体育施設利用料金 —

1. 庭 球 場

時間区分 施設区分	通常	9:00-11:00	11:00-13:00	13:00-15:00	15:00-17:00		
	①5~8月の土・日曜日	9:00-11:00	11:00-13:00	13:00-15:00	15:00-17:00	※17:00-18:00	
	②5~8月の土・日曜日	8:00-10:00	10:00-12:00	12:00-14:00	14:00-16:00	16:00-18:00	
	③5~8月の土・日・祝日	柳島しおさい公園の5~8月時間を適用					
①茅ヶ崎公園 ②芹沢・堤スポーツ広場	使用時間区分ごと 1コート 1,020円 ※1時間利用区分は510円						
③相模川河畔スポーツ公園	使用時間区分ごと 1コート 610円						
柳島しおさい公園	5~8月	6:30-8:30	8:30-10:30	10:30-12:30	12:30-14:30	14:30-16:30	16:30-18:30
	3,4,9月	6:30-8:30	8:30-10:30	10:30-12:30	12:30-14:30	14:30-16:30	※16:30-17:30
	10~2月	※7:30-8:30	8:30-10:30	10:30-12:30	12:30-14:30	14:30-16:30	
	使用時間区分ごと 1コート 1,020円 ※1時間利用区分は510円						

※相模川河畔スポーツ公園（クレートコート）以外は砂入り人工芝コートです。

2. 野 球 場

時間区分 施設区分	通常	9:00-11:00	11:00-13:00	13:00-15:00	15:00-17:00	
	5~8月の土・日曜日	8:00-10:00	10:00-12:00	12:00-14:00	14:00-16:00	16:00-18:00
	5~8月の火~木曜日	6:00-8:00	9:00-11:00	11:00-13:00	13:00-15:00	15:00-17:00
茅ヶ崎公園	使用時間区分ごと 1コート 5,140円					

※附属設備を使う場合は時間区分ごとにスコアボードは2,050円、放送設備は1,020円がかかります。

※会議室を利用する場合は、時間区分ごとに1,020円がかかります。（予約は野球場とは別に必要）

3. 蹴球兼野球場

時間区分 施設区分	通常	9:00-11:00	11:00-13:00	13:00-15:00	15:00-17:00	
	5~8月の土・日曜日	8:00-10:00	10:00-12:00	12:00-14:00	14:00-16:00	16:00-18:00
芹沢スポーツ広場	使用時間区分ごと 1コート 1,330円					

4. 陸上競技場

相模川河畔スポーツ公園	通常	—	9:00-11:00	11:00-13:00	13:00-15:00	15:00-17:00	—
	5~8月の土・日・祝日	6:30-8:30	8:30-10:30	10:30-12:30	12:30-14:30	14:30-16:30	16:30-18:30
	使用時間区分ごと 2,050円						

5. 多目的球技場

時間区分 施設区分	通常	9:00-11:00	11:00-13:00	13:00-15:00	15:00-17:00	
	5~8月の土・日曜日	8:00-10:00	10:00-12:00	12:00-14:00	14:00-16:00	16:00-18:00
堤スポーツ広場	使用時間区分ごと 1コート 2,050円					

6. 少年蹴球場

時間区分 施設区分	5~8月	6:30-8:30	8:30-10:30	10:30-12:30	12:30-14:30	14:30-16:30	16:30-18:30
	3,4,9月	6:30-8:30	8:30-10:30	10:30-12:30	12:30-14:30	14:30-16:30	※16:30-17:30
	10~2月	※7:30-8:30	8:30-10:30	10:30-12:30	12:30-14:30	14:30-16:30	
柳島しおさい公園	使用時間区分ごと 1コート 2,050円 ※1時間利用区分は1,020円						

※基本的には、少年サッカー団体（メンバーを小学生までのこどもで構成された団体）の利用に限ります。

その他

- ・市外登録の場合は利用料金（附属設備は除く）が50%割増（1.5倍）となります。（10円未満切り捨て）
- ・屋外体育施設の利用は、専用使用に限ります。

— 屋内体育施設利用料金 —

1. 総合体育館 施設利用料金

(A) 専用利用料金

施設区分		時間区分	9:00-12:00	12:00-15:00	15:00-18:00	18:00-21:00
第一体育室	1 / 6		使用時間区分ごと 1,080円			
	1 / 3		使用時間区分ごと 2,160円			
	1 / 2		使用時間区分ごと 3,240円			
	2 / 3		使用時間区分ごと 4,320円			
	全 面		使用時間区分ごと 6,480円			
第二体育室			使用時間区分ごと 1,640円			
柔道場			使用時間区分ごと 920円			
剣道場			使用時間区分ごと 920円			
多目的室			使用時間区分ごと 770円			
会議室	1 / 2		使用時間区分ごと 460円			
	全 面		使用時間区分ごと 920円			
弓道場			使用時間区分ごと 920円			
オーケストラ練習室			使用時間区分ごと 1,230円			

※第一体育室の割増照明・放送設備の使用については、窓口にお問い合わせください。

(B) 個人利用料金（障害をお持ちの方と介助する付き添いの方は料金が全額免除となります。障害者手帳等をお持ちください。）

施設区分		時間区分	9:00-12:00	12:00-15:00	15:00-18:00	18:00-21:00
第一、第二体育室 柔道場、剣道場 弓道場、ジョギングコース ※弓道場の利用は経験者または有段者に限ります。			使用時間区分ごと 小人（小・中学生）100円 大人200円			
卓球練習場			使用時間区分ごと 小人（小・中学生）100円 大人200円 回数券（11回分） 小人（小・中学生）1,000円 大人2,000円			
トレーニング室 ※要講習会受講			1回 大人200円 回数券（11回分） 大人2,000円			

※個人利用とは、専用利用以外の個人で（登録なしで）体育館施設を利用することで、個人開放日など限られた種目で体育館を利用することができます。（利用者が多い場合は、共同での利用をお願いします。）

2. 市体育館 施設利用料金

(A) 専用利用料金

施設区分		時間区分	9:00-12:00	12:00-15:00	15:00-18:00	18:00-21:00
競技場	1 / 2		使用時間区分ごと 610円			
	全 面		使用時間区分ごと 1,230円			
柔剣道場			使用時間区分ごと 610円			
多目的室			使用時間区分ごと 610円			

※競技場の放送設備使用については、窓口にお問い合わせください。

(B) 個人利用料金（障害をお持ちの方と介助する付き添いの方は料金が全額免除となります。障害者手帳等をお持ちください。）

施設区分		時間区分	9:00-12:00	12:00-15:00	15:00-18:00	18:00-21:00
競技場・柔剣道場・多目的室			使用時間区分ごと 小人（小・中学生）50円 大人100円			
卓球練習場			使用時間区分ごと 小人（小・中学生）50円 大人100円			